

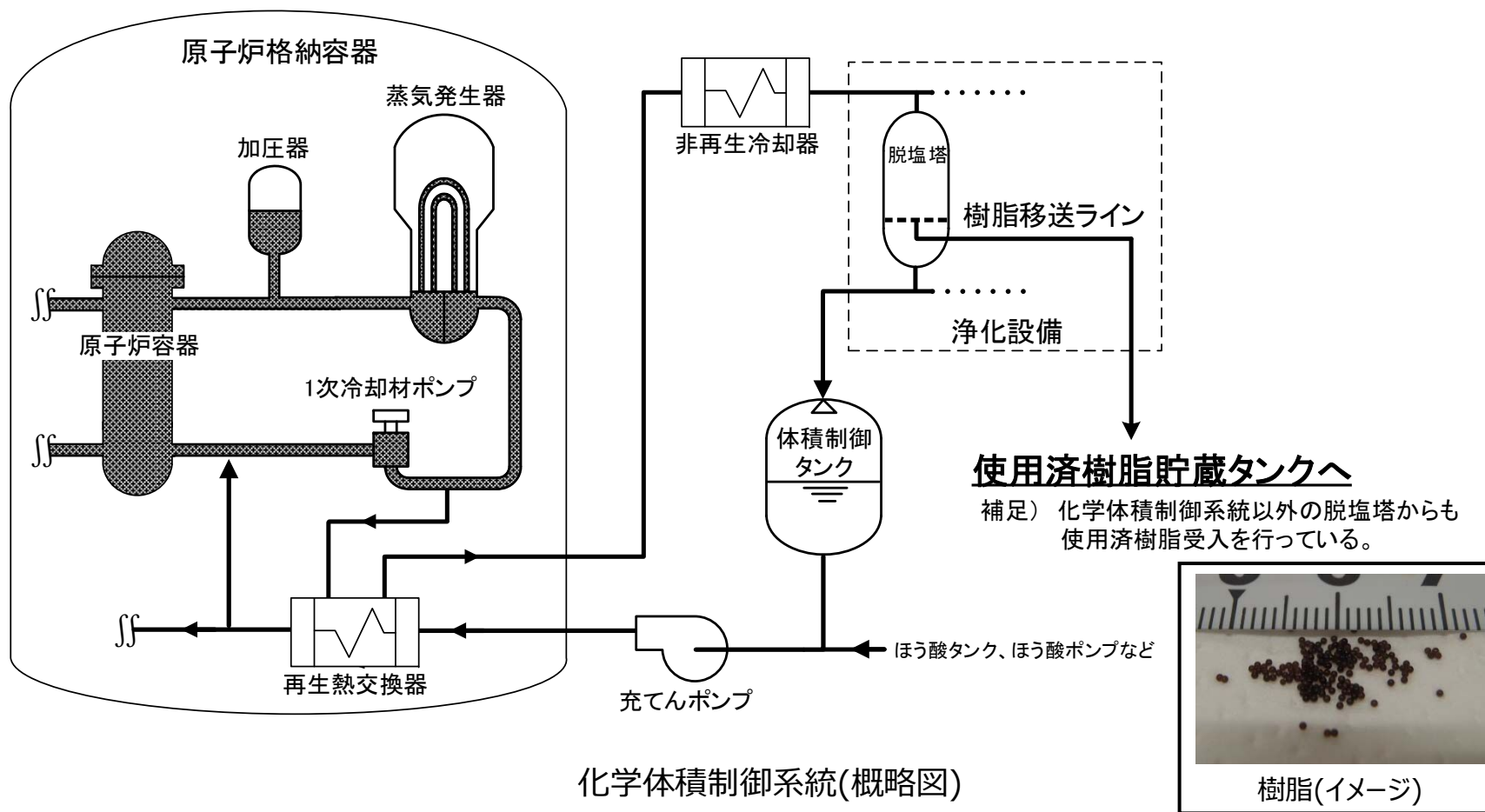
伊方発電所の現地調査

令和4年11月11日
四国電力株式会社

1. 伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設

(1) 増設する施設の概要

使用済樹脂貯蔵タンクは、1次系の水質調整等のために設置している各脱塩塔（化学体積制御系統、液体廃棄物処理系統及び使用済燃料ピット浄化系統）から排出された使用済樹脂を一時的に貯蔵し放射能を減衰させるためのタンクである。

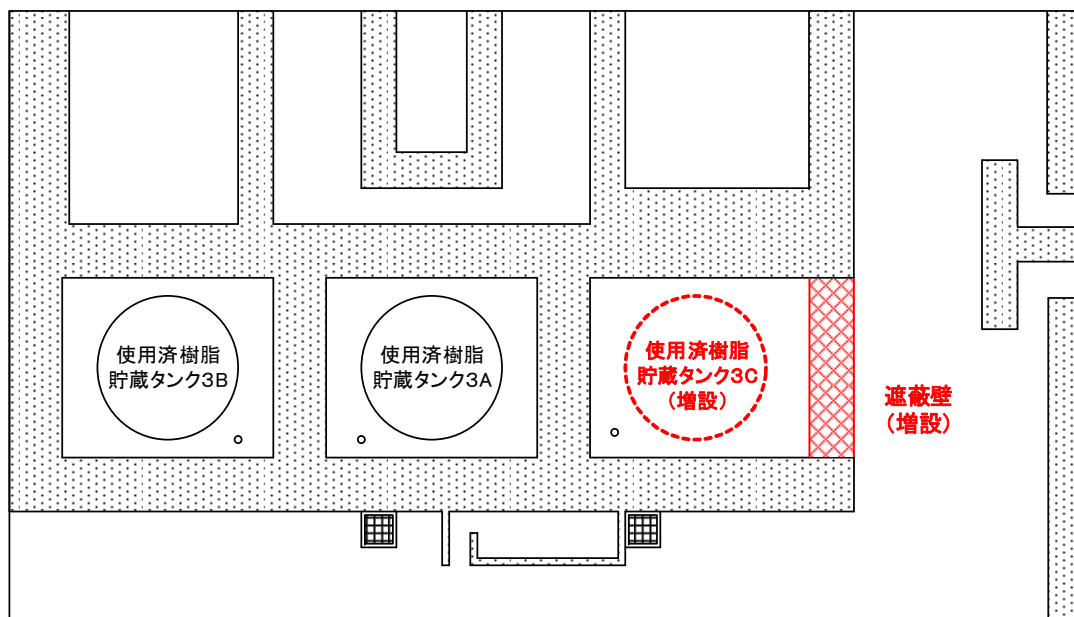


1. 伊方発電所3号機 使用済樹脂貯蔵タンクの増設

(2) 増設する施設の配置と概略仕様

使用済樹脂貯蔵タンク3Cは、将来増設することを想定して建設時より確保している区画に増設する。
 また、使用済樹脂貯蔵タンクの構造は、既設タンクと同様の構造とし、タンク増設に伴い、新たに遮蔽壁を増設する。

使用済樹脂貯蔵タンク3Cおよび遮へい壁の概略配置および仕様を以下に示す。



使用済樹脂貯蔵タンク3Cおよび遮へい壁の概略配置図

使用済樹脂貯蔵タンク3C概要		
種類	-	たて置円筒形
容量	m ³	77
最高使用圧力	MPa	大気圧
最高使用温度	℃	65
耐震クラス	-	B

遮蔽壁概要		
壁厚	mm	1,250以上
材料	-	鉄筋コンクリート (密度2.15g/cm ³ 以上)
遮へい要求	-	隣接エリア (通路) 0.01mSv/h以下
火災防護要求	-	有り(3時間耐火)
耐震クラス	-	B

2. 伊方発電所 1、2号機の廃止措置の状況 廃止措置（第1段階）の作業実施工程

年度		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)
主要工程		▼1号廃止措置計画認可 (6/28) ▼1号地元了解 (9/8) ▼1号廃止措置作業開始 (9/12)			▼2号廃止措置計画認可 (10/7) ▼2号地元了解 (12/23) ▼2号廃止措置作業開始 (1/7)					1号廃止措置計画 変更認可申請 (第2段階) ▽		2号廃止措置計画 変更認可申請 (第2段階) ▽		
定期事業者 検査	1号		1回目	2	3	4		5	6	7		8	9	10
	2号				1回目	2		3	4	5	6	7		
①燃料の搬出	1号		使用済燃料搬出		新燃料搬出									
	2号						新燃料搬出	使用済燃料搬出						
②核燃料物質 による 汚染の除去	1号	余熱除去系統、化学体積制御系統の汚染の除去												
	2号				余熱除去系統、化学体積制御系統の汚染の除去									
③汚染状況の 調査	1号	調査方法の検討		汚染状況調査（各所の線量測定、物量調査）			原子炉容器、炉内構造物サンプル採取							
	2号				原子炉容器、炉内構造物サンプル採取		汚染状況調査（各所の線量測定、物量調査）							
管理区域内の 解体計画作成	1号						解体計画作成							
	2号							解体計画作成						
④2次系機 器・建家等の 解体・撤去	1号	解体・撤去方法の検討		2次系機器等の解体・撤去										
	2号				2次系機器等の解体・撤去									

現在

2. 伊方発電所 1、2号機の廃止措置の状況

(参考) 第1段階(解体工事準備期間)の作業実施状況

1号機は、平成29年9月より、2号機は令和3年1月から廃止措置作業を実施しており、計画通りに進捗しています。

①燃料の搬出

(1)使用済燃料の搬出(第1段階の期間中に当該機から搬出)

- ・1号機の使用済燃料(237体)は3号機の使用済燃料ピットへ搬出完了(令和元年9月)
- ・2号機の使用済燃料(316体)は令和11年度までに搬出予定。

(2)新燃料※の搬出(第1段階の期間中に加工事業者へ搬出)

- ・1号機の新燃料96体のうち、68体は搬出実施(令和2年11月、令和4年9月)。
残り28体は令和6年度までに搬出予定。
- ・2号機の新燃料102体のうち、26体は搬出実施(令和4年9月)。
残り76体は令和8年度までに搬出予定。

※1、2号機用の未使用燃料

②核燃料物質による汚染の除去【終了】

第1段階で行う汚染状況の調査やパトロール等で立ち入る放射線業務従事者の被ばく低減を図る観点から、余熱除去系統、化学体積制御系統について、配管を切断し、研磨剤を使用するブラスト法やブラシ等による研磨法等の機械的方法により汚染の除去作業を実施。

(1号機は平成30年度に終了、2号機は令和3年4月に終了)

③汚染状況の調査

第2段階以降の適切な解体撤去工法と手順の策定、および解体撤去工事に伴って発生する放射性物質発生量の評価精度の向上を図るため、汚染状況調査方法を検討し、管理区域内に設置されている設備の放射能を調査する「放射能調査」および設備の物量を調査する「物量調査」を実施中。

(1号機は平成30年度から作業実施中、2号機は令和3年1月から作業実施中)

④2次系機器・建家等の解体・撤去

第1段階では、タービン建家の機器およびタービン建家周辺エリア(復水脱塩装置エリア、変圧器エリア、脱気器エリア等)の機器の解体・撤去を順次実施中。

(1号機は平成30年度から作業実施中、2号機は令和3年1月から作業実施中)